

あま市水道事業等審議会議事録（第1回）

- 1 日 時 令和7年3月26日（水）午前10時00分～11時20分
- 2 場 所 あま市役所3階災害対策本部室
- 3 区 分 公開（傍聴人 0名）
- 4 出席委員 7名
- 5 欠席委員 0名
- 6 事務局 6名
- 7 市長あいさつ、委嘱状の交付、委員・事務局の紹介
- 8 あま市水道事業等審議会条例第5条第2項の規定に基づき、齊藤会長を委員の互選により決定。大野副会長を会長の指名により決定。
- 9 会長あいさつ
- 10 諮問

●市長

あま市水道事業等審議会会長様、あま市水道事業等審議会条例第2条の規定に基づき、下記に掲げる事項について、諮問します。

- 1 諮問事項 あま市水道事業の持続的経営のあり方について
- 2 諮問の趣旨 人口減少やライフスタイルの多様化などにより水需要が減少する傾向にあるなか、愛知県営水道の料金改定や物価・労務費の高騰など、あま市水道事業を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。つきましては、適切な水道料金の改定も含めたあま市水道事業の持続的経営のあり方について、多角的な視点からご審議いただきたく、貴審議会に諮問します。

11 議題

◎会長

次第7あま市水道事業の概要につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは審議会資料について、ご説明させていただきます。表紙をめくっていただき、資料2ページをお願いします。

本日の説明内容となります。表題に沿って説明させていただきます。次のページをお願いいたします。

初めに、あま市水道事業の概要についてご説明いたします。給水地区は七宝地区及び美和地区となります。水道管の延長は約309kmとなり、これはあま市役所から千葉県千葉市までの直線距離相当となります。次のページをお願いいたします。

続きまして、あま市水道事業の経緯についてご説明いたします。あま市水道事業は、平成24年にあま市七宝水道事業とあま市美和水道事業が統合し、発足しました。水道料金改定は、消費税増額に伴うものを除き平成23年以降行っておりません。次のページをお願いいたします。

続きまして、あま市水道事業の組織体制についてご説明いたします。工務係5名、料金係1名、管理係1名と業務内容によって係を分けて、総員9名で事業を運営しております。次のページをお願いいたします。

お水がどのようにご家庭に届くのかについてご説明させていただきます。水道水は主にダム湖や河川の水などといった地表水を取水し、浄水場でろ過や塩素消毒等を行い、浄水した水を配水場へ送られ、各ご家庭へ配水しております。あま市水道事業の場合をご説明します。次のページをお願いい

たします。

あま市水道事業が愛知県より購入している水は、木曽川を水源とし、尾張西部浄水場でろ過や塩素消毒を行い、2か所の配水場から各ご家庭等に配水しております。それでは、配水場での施設管理、水質管理についてご説明いたします。次のページをお願いいたします。

2か所の配水場では、すべての配水ポンプを監視制御盤や監視システムによって、24時間配水圧力が一定となるように自動制御しております。これにより給水地区のすべての各ご家庭に安定した配水をしております。また自家発電設備も備えており、災害等で停電してもポンプを動かすことができるようになっております、次のページをお願いいたします。

続きまして、水質管理についてご説明いたします。水道法に定められた安全項目や塩素消毒されているか検査を行い、ご家庭へ安全なお水を配水しております。次のページをお願いいたします。

続きまして、配水場とご家庭をむすぶ管路についてご説明いたします。あま市水道事業の管路総延長は約309kmとなっており、管のサイズや材質の分類については以下の円グラフのとおりとなります。次のページをお願いいたします。

あま市水道事業で使用されている管の材質についてご説明いたします。写真のような水道配水用ポリエチレン管やダグタイル铸铁管（GX型）を、新規の管路で使用しております。次のページをお願いいたします。

水道配水用ポリエチレン管やダグタイル铸铁管（GX型）は、地震で起きる地盤の変異に合わせ伸縮することができ、壊れにくい管種となっております。次のページをお願いいたします。

水道管は地下に埋設しており、道路下の管路はあま市水道事業が管理しており、官民境界より民地側はお客様で管理することとなっております。

次のページをお願いいたします。

水道料金を算定するのに必要な検針につきましては、2か月に1度、委託業者により作業をさせていただいております。次のページをお願いいたします。

水道事業ビジョンについてご説明いたします。あま市水道事業ビジョンとは、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に掲げられた目標を実現し、将来にわたって安全で安定した水道水を供給していくことを目的に策定するものであり、あま市水道事業のマスタープランとして、事業推進の指針として位置づけられるものとなります。次のページをお願いいたします。

水道事業経営戦略についてご説明いたします。水道事業経営戦略とは、水道事業の将来安定的な運営を目的として、中長期的に策定される計画となります。水道サービスの提供を安定的に継続するため、経営状況を分析し、経営の基本計画や投資・財政計画を立案しました。次のページをお願いいたします。

あま市水道事業の料金体系についてご説明いたします。使用水量が2か月当たり20m³までを基本水量とし、料金は一律となっております。20m³を超過した水量については超過水量として、水量に応じて料金が加算されます。次のページをお願いいたします。

続きまして、あま市水道料金の県内類似団体との比較についてご説明いたします。愛知県内の水道事業のうち、給水人口が7万人以下の類似団体と比較したグラフとなります。あま市水道料金は18団体中、4番目に低い水道料金となっております。次のページをお願いいたします。

水道事業の経営状態についてご説明いたします。経常収支比率は、水道料金などで費用がどの程度まかなえているかを表すものとなり、100%を下

回ると、収入で費用をまかなえていないこととなります。近年、経常収支比率は減少傾向となっており、類似団体平均を大きく下回ってきております。今後も経常費用が増加することが見込まれ、単年度の収支は赤字になるなど、厳しい経営状況となつてまいる見込みです。次のページをお願いいたします。

地方公営企業会計の特徴についてご説明いたします。地方公営企業は独立採算の原則により経営することと定められております。また、主な収入源である水道料金については、公正妥当なものとするものと定められております。次のページをお願いいたします。

続きまして、地方公営企業会計の財務諸表についてご説明させていただきます。あま市水道事業は、毎年度財務諸表を作成し、経営の状況を把握し効率化を図っております。次のページをお願いいたします。

水道料金設定の基本的な考え方についてご説明いたします。水道料金は一般的に総括原価方式より算定しており、あま市水道事業もこの方式で水道料金を算定しております。水道施設を維持していくための営業費用と、水道施設を適切に更新していくための資本費用があり、これらの費用を水道料金で賄う必要があります。あま市水道事業の概要の説明は以上となります。

◎会長

ただいまあま市水道事業の概要につきまして、施設の概要、公会計や水道料金の県内比較など、ご説明いただきました。これまでのところでご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員

資料 12 ページの水道配水用ポリエチレン管やダグタイル鋳鉄管 (GX 型) は、あま市の基幹管路においてどれぐらい更新されているのでしょうか。

●事務局

あま市では口径 200mm 以上の管路を基幹管路としており、令和 5 年度末で耐震化率 26.7% となります。

◎会長

先ほどの説明にあった水道配水用ポリエチレン管は、資料 10 ページの管種別分類グラフのどこにあたるのでしょうか。

●事務局

グラフの「ダグタイル鋳鉄管 (GX 型) など」に水道配水用ポリエチレン管は含まれております。

○委員

資料 19 ページについて、経常収支比率が減少している理由について教えてくださいませんか。

●事務局

水道事業を取り巻く環境変化により、電気料金や修繕費などの費用が増加しているため、経常収支比率が減少しております。

◎会長

同じページについて、令和 2 年度が増加しているのはどのような理由でしょうか。令和 2 年ですとコロナ禍による巣ごもり需要によって給水収益があがった団体も多くありましたが、そういった影響なののでしょうか。もしくは料金減免を行った影響があるのか、事業中止をして費用を抑えられた結果なのか、どのような要因があるのでしょうか。

●事務局

ご説明があったとおり、コロナ禍の影響で給水収益は増加しました。料金減免も行いましたが、1 期分の基本料金のみ減免であったため影響は少なく、また事業中止もなかったため、経常収支比率は令和 2 年度増加し

て、その後右肩下がりの状況となっております。

◎副会長

令和2年度はコロナ禍の影響で水需要が増えたとのことでしたが、一般的に節水機器の普及や人口減少などの理由で給水収益は減少している団体多くありますが、あま市ではコロナ禍の影響を除くとそういった理由で減少傾向なのでしょうか。また、今後もそういった傾向が続く見込みなのか教えていただけますでしょうか。

●事務局

お見込みのとおり給水収益については減少傾向であります。また、給水人口についても同様に微減ではありますが減少傾向となっており、今後も同じように推移していくと思います。

◎会長

そのほかご質問ありますでしょうか。水道は毎日使う身近なものですが、水道事業となると聞きなれない用語も多くあると思います。また会計の話となると、一般的な市の会計とも、企業の会計ともちょっと違う複雑なものとなりますので、わからないことがあれば、会議の始まる前や終わった後でもいいので事務局に質問していただければと思います。続きまして、あま市水道事業を取り巻く環境変化と課題につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局

ここからはあま市水道事業を取り巻く環境変化と課題についてご説明させていただきます。次のページをお願いいたします。

初めに県内他自治体の水道料金値上げについてご説明させていただきます。近年の物価上昇等を受け、全国的に水道料金の見直し等を行う自治体が増えております。愛知県内でも、近年数多くの自治体が料金の見直し等

を行っております。次のページをお願いいたします。

県営水道料金の値上げについてご説明いたします。県営水道料金について、令和6年10月より料金改定が行われました。令和8年4月にも再び値上げすることが決定しております。県営水道料金の値上げによる影響は、令和7年度に年間1,025万円の増加となり、令和8年度からは年間3,075万円の増加となる見込みとなります。次のページをお願いいたします。

物価の高騰による修繕費の増加についてご説明いたします。近年、建設資材価格や労務単価が上昇しており、修繕費が増加しております。令和5年度の実績額は、経営戦略時の予想値より約1千万円上回っており、今後も上昇していくことが見込まれます。次のページをお願いいたします。

電気料金の高騰についてご説明いたします。近年の電気料金の高騰により、動力費が増加しております。令和5年度の実績額は、平成30年度に策定した経営戦略時の予測値より、年間約5百万円上回っています。次のページをお願いいたします。

これまでご説明させていただいたとおり、「県営水道料金の値上げによる受水費の増加」「物価、労務費の高騰による動力費の増加」「電気料金の高騰による動力費の増加」など近年の著しい環境の変化により、平成30年度に定めた経営戦略の収支予測と大きな差が生じており、経営が厳しい状況となりつつあります。そのため、「市民の暮らしを支え、持続する水道」の維持が問題となってきております。適切な水道料金の改定も含めた持続的経営のあり方を検討していく必要があります。以上があま市水道事業を取り巻く環境変化と課題についての説明となります。

◎会長

ただ今のところで、皆様からご意見、ご質問ありますでしょうか。

○委員

環境の変化によって料金改定が必要というのは理解できましたが、県は10月から値上げしていて、他自治体も料金改定しているところもありますが、こういった要因に速やかに対応してこなかったのは何か理由があるのでしょうか。対応が遅かったのではないのでしょうか。

●事務局

資料25ページの県営水道の値上げですが、情報をいただいたのが非常に遅く、県からの急な連絡により値上げとなりまして、なるべく速やかに対応できるよう準備しておりましたが、今に至ります。他自治体に後れを取らないよう、最善を尽くしてきたつもりではございますが、対応が遅くなってしまった面もあるかと思えます。そういった状況で今回審議会を開催するに至りましたので、何卒よろしくお願いします。

○委員

5年度に収益が落ちていますが、6年度に赤字になるようなことはありませんか。

●事務局

令和6年度は決算がまだのため具体的にはお答えできませんが、12月議会で支出を約1,200万円増額の補正予算をあげておりますので、それを考えると赤字となる見込みとなります。また、令和7年度の予算についても、約5千万の赤字となっております。

○委員

今回美和地区、七宝地区の水道事業についてとのことだが、甚目寺地区を給水している名古屋市上下水道局の状況はどうなっていますか。

●事務局

名古屋市上下水道局については、令和7年の10月より料金改定となっ

ております。

◎会長

料金値上げの対応が遅かったのではないかという意見があり、事務局から対応が遅くなってしまった面もあるとのことでしたが、私自身としてもちょっと遅いのではないかというところはあるのではないかと思います。ただ県水の値上げは当初令和6年4月からであったものが、自治体の首長からの要望で、半年遅れで値上げとなった経緯もございます。他の自治体でも県営水道の値上げをきっかけに料金改定しているところがございます。県営水道の値上げがなければ、なんとかやりくりしていくような経営戦略を策定しているところがこの地区では多かった印象であります。やりくりしている状態でよいのかというところも、ひとつ議論の必要があるのかなと思えますし、対応が遅くならないように経営状況がどういった状況になったら料金改定を検討すればよいのかといったところも、皆様からご意見いただければと思っております。それも含め持続可能な経営をどのように考えていくかを今後検討していけたらと思えます。

また、給水量や使用量がどのようになっているかであるとか、持っている施設の状況、老朽化がどれだけすすんでいるかなど、そういった資料があると今後の議論が進んでいくかと思えますので、資料作成をお願いします。水道事業に携わっていないと理解が難しい用語が多くありますので、用語説明などいれるとわかりやすいのではないかと思います。

そのほか皆様から何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

◎副会長

資料26ページに修繕費の増加とありますが、こちらは現状維持のための費用でよろしいでしょうか。

●事務局

現状維持のための修繕費となりまして、例えば漏水している管路の修繕や、ポンプなどの取替にかかる費用でございます。

◎副会長

6年度に増加しているというのは、想定していない工事等があったためでしょうか。

●事務局

6年度は漏水の件数の増加と、建設資材価格の高騰による影響で修繕費が不足して補正予算を計上したところとなります。

○委員

先ほどの説明にあった修繕はいわゆる事後保全になるかと思い、また、管路をダグタイル铸铁管（GX型）に変えていくのは予防保全ということになるかと思いますが、あま市ではその比率はどれぐらいになるのでしょうか。どちらに重きを置いているのでしょうか。

●事務局

基本は事後保全になるかと思います。管路を更新していくのは費用が多くかかることとなります。漏水は管路の継ぎ手部分に主に発生するため、そういったところを修繕していきます。漏水が数多く発生している管路があればまとめて更新することもございます。

○委員

先ほどの説明で接手部分に漏水が多いとなると、新しく入れている管種、ダグタイル铸铁管などは耐震性があるとのことでしたが、耐久性はどうなののでしょうか。

●事務局

新しく布設している耐震管について、ダグタイル铸铁管（GX型）は百年もつといわれておりまして、また接手部分も抜けにくい構造となっており、

問題ないものとなっております。

○委員

県営水道が値上げするとか修繕費が増加して費用が増えているといった問題があることを、委員になるまでは知りませんでした。そういった事情があれば料金改定を受け入れないといけないと思いつつ、水道事業の状況について市民への情報提供というのはあったのでしょうか。

●事務局

広報やHPでそういった情報提供はできておりません。

◎会長

今回の審議会で諮問書をいただきましたので、諮問に対して答申という形で回答することとなります。広報などで周知徹底するだとか、そういった要望も答申書に含められたらなと思っておりますので、よろしくお願いします。また、先ほどの説明で事後保全がメインとのことなので、なにかあったときに対応できる体制であるか、人員や費用などがあるかといったことも重要なかなと思いました。また、資料26ページにあるように労務単価の上がり方が令和3年以降一段階上がっています。将来の予測をたてる際、5年平均などをとったりしますが、このように急上昇しているとなかなか予測が難しい。その中で今考えられるベストは難しくても、ベターな回答を模索していければと思いますのでよろしくお願いします。

それでは議題3今後の予定につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局

今後の審議会の日程について説明いたします。第2回は、令和7年7月1日（火）午後2時から、場所が今回と変わりがちまして、あま市文化会館での開催を予定しております。第3回目以降の日時、内容につきましては今

後の審議会の進行により、変更する場合がありますのでよろしくお願いします。予定のほうは以上となります。

○委員

別の委員会があるため、その日だと参加が難しくなってしまいます。

◎会長

条例では過半数以上での開催となりますが、事務局で日時の調整が可能であれば調整をするか、難しければ事前にご意見をいただしておくなどの対応をお願いします。そのほか全体を通して何かご意見等ございますでしょうか。

○委員

水道の管路が古い地区や、更新する順番などあるのでしょうか。

●事務局

古い管路は、地元の簡易水道で布設していた管路を町に移管したものであり、布設した時期によりますが、大体同じような時期となっており、特段管路が古い地区といったものはございません。

◎会長

管種別にどれぐらい老朽しているかなどの資料があるといいのかなと思います。また水道管には法定耐用年数、会計上で減価償却する際に用いる年数と、実際に使用できる年数があります。使用年数は埋設している土壌や、道路であれば交通量など、いろんな要因で変わってくるため設定が難しいところとなります。

○委員

今回赤字になる見込みということは、平成31年から10年間で策定した経営戦略より悪くなっているということでよろしかったですね。今回の審議会ではどこまでを審議するものでしょうか。経営戦略を作り変えるの

でしょうか。

●事務局

経営戦略を作り変える予定はなく、3年程度の算定期間において、最低でも今後赤字予算とならないような料金改定案をお示しする予定でございます。

○委員

近年DXが進んでいますが、あま市でなにか検討されてますでしょうか。例えば他分野の検針業務ではスマートメーターに変わったりしておりますが、そういった作業の効率化などされてますでしょうか。

●事務局

DXについて、具体的にはなかなか難しいのが現状となります。スマートメーターについても採用している自治体がまだ少ないため、コストが重く、費用対効果を考えると難しい状況であります。

◎会長

国においても推進はしている流れではございますので、情報収集して、うまく活用できればと思います。

それでは事務局に進行を戻させていただきます。

●事務局

以上をもちまして第1回あま市水道事業等審議会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。